

■ 第 5 回日立市総合計画後期基本計画策定委員会 議事録要旨

日時：平成 29 年 2 月 17 日（金）

午後 2 時から

場所：消防拠点施設 3 階講堂

出席委員：20 名（26 名中）

1 開会

2 委員長あいさつ

委員長： 本日は第 5 回となる。資料 1 の後期基本計画（答申案）は完成版ではなく、グラフや数値目標などが反映されていないが、本日の資料 2（第 4 回策定委員会において出された意見等に対する市の考え方について）のように、会議で出た意見への市の対応について事務局が資料化して用意したことで、会議が円滑に進められる。本日は、最終案として詰めていきたい。宜しく願います。

3 確認事項

（1）第 4 回日立市総合計画後期基本計画策定委員会の議事録について

事務局： 修正等があれば申し出願う。特になければ、市ホームページで公開したい。

副委員長： 修正ではないが、（資料 3 第 4 回日立市総合計画後期基本計画策定委員会議事録の）6 頁に私が発言した意見があり、目標指標（審議会等における女性委員の割合）について、「第 3 次ひたち男女共同参画計画案」では 40%であるのに対し後期基本計画では 30%となっており、整合性がないと話したが、私の勘違いであった。実は第 2 次計画では 40%であったが、第 3 次計画案では 30%になっており、整合性はあった。お詫びさせていただきます。議事録はこのままでも、追記してもかまわない。事務局に任せたい。

委員長： 議事録の該当部分について、どのように処理するか。発言した本人からの申し出であり、今回の会議でその趣旨の発言があったことを記録すればよいかと思う。

事務局： 第 4 回議事録については、修正せず、このまま公表したい。

副委員長： 第 4 回の議事録はこのままで構わないが、後からホームページを閲覧した方が間違えないように、今日の議事録で、その趣旨を記録いただくようお願いする。

事務局： 承知した。本日の議事録にその発言があった旨記録させていただきます。

委員長：（事務局に対応可能な期間を確認後、）その他何かあれば、一定期間修正を受け付ける。

4 議 事

(1) 後期基本計画（答申案）について

（事務局から、資料1「後期基本計画（答申案）」、資料2「第4回策定委員会において出された意見等に対する市の考え方について」に基づき説明。後期基本計画（答申案）については、最終的に印刷物とすることを見据え、これまでの会議での審議結果を反映する作業を印刷業者と進めているところであり、最新の原稿案を資料とするため、当日配付となった旨を説明。）

委員長： 答申案の段階まで進み、大きな修正はないと思うが、どうか。

委員： 答申案の92頁について。「4 5年後に目指す姿」の2段落目に、「～本市で生まれ育った若者が能力に応じて修学できる機会や、～」とあるが、「修学」の字はこれでよかったか。

事務局： 誤字、脱字等について校正中であり、御指摘のとおり修正する。

委員： 93頁にも「修学」とある。

事務局： わかりました。

委員長： 指摘のあった二点について修正願う。その他にはどうか。

委員： まだ見きれていないので、持ち帰り、気付いた点を連絡してもよいか。

委員長： どのくらいの期間まで可能か。

事務局： 今月中に連絡いただければ、校正に間に合う。委員の皆様にはこれまで、計画の内容等について、いわば文字をベタ打ちした体裁の会議資料で説明してきたが、前回の策定委員会で了解いただき、修正を加えた後期基本計画（素案）を、後期基本計画答申案として本策定委員会や議会特別委員会で審議いただくため、先程の説明のとおり進めており、最新だが字句等に誤りがある資料となり、申し訳ございません。事務局でも精査を進めているが、何か気づいた点があれば、今月中をめどに事務局まで連絡願う。

委員長： それでは、趣旨の大きな変更はないと思われるが、誤字や脱字、表現など何かあれば、今月中をめどに御意見を出していただきたい。直接、各委員と事務局でやりとりいただくが、もし趣旨に関わるのであれば、何らかの方法で委員に諮ることも検討したい。委員長として私も見るので、（事務局から）連絡いただきたい。

資料確認のため、委員の皆さんに少し時間を取りたい。私から質問だが、新たに追加された事業のうち、水道基本料金相当額の補助とはどのような事業内容か。

事務局： 本市では、子育て中の世帯が市外に転出してしまうケースが増えているという状況を踏まえ、上下水道を所管している企業局から新たな提案があり、日立市内に新しく子育てをされている方がマイホームを取得した時に、そこから1年分の水道料金の基本料に相当する部分を助成する、という内容の事業。一般的な家庭の場合、20mmの口径で大体年額1万5千円程度の基本料金がかかるが、

それを免除ではなく、補助金として交付するもので、それに併せて、企業局で作っている「ひたちの水」を1ケース配付する、という事業を追加した。

委員長： 子育て世代の定住促進という重要なテーマだと思うが、ひとまとめに書かれている部分がどこであったか確認したい。

事務局： 重点プロジェクトとしてまとめており、答申案の39頁からの「若者・子育ての世代応援」であり、40頁の一番上に、「若者・子育て世代の定住促進」がある。一番上の「定住促進住宅取得等支援事業」の中の上から4番目に「定住促進事業（水道基本料金相当分補助）」を追加して掲載している。この頁を御覧いただくと、子育て世代の定住促進に関する取組がまとめられている。

委員長： 答申案の各論の最終ページのスペースには、写真等が入る予定なので、カラーになれば、内容がわかりやすくなると思われる。

委員の皆様から特になければ、この場では閉じさせていただき、今月中確認いただき、何かあれば事務局に連絡願う。

次第の5、その他で事務局から説明があるが、最終となる第6回は、日程は調整中のようだが、市長に答申をお渡しするというのが控えており、その際、委員の皆様から一言ずつ全般的な感想や意見などを頂戴できればと思う。これまで、熱心な審議をいただいてきて、委員それぞれの立場での意見もあるかと思う。また、事務局にとっても、今後、このような委員会等を行う機会があると思うので、是非お願いしたい。それでは、本日の議事は閉じさせていただきます。

5 その他

事務局： 委員長、委員の皆様ありがとうございました。第6回は開催後に、市長に対し、後期基本計画を答申いただくとともに、これまで御審議いただいた中での御感想や、また5年後新たに計画策定する際の会議の持ち方などについて御意見をいただければと思う。今のところ、3月14日（火）午後2時で調整中だが、後ほど正式に通知差し上げる。開催場所は、今年1月にオープンした池の川さくらアリーナを予定。

6 閉会

(以上)